

行政減量・効率化有識者会議 説明資料

(雇用・能力開発機構)

平成20年4月10日
厚生労働省

目 次

| | |
|-------------------------------------|------|
| ○ 独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)(抄) | … P3 |
|-------------------------------------|------|

1. 事務及び事業の見直し

| | |
|-----------------------------|------|
| (1)【職業能力開発業務(職業訓練業務)及び関連業務】 | |
| ①職業訓練業務に係る効率化 | … P4 |
| ②職業訓練におけるPDCAプロセス | … P5 |
| ③訓練科の新設・廃止・見直し状況 | … P6 |
| (2)【雇用開発業務(助成金支給業務)】 | |
| 雇用開発業務(助成金支給業務)の重点化等 | … P7 |
| (3)【勤労者財産形成業務】 | |
| 勤労者財産形成業務 | … P8 |

2. 組織の見直し

| | |
|---------------------------------|------|
| (1)【法人形態の見直し】 | |
| ①雇用・能力開発機構のあり方検討会 | … P9 |
| ②雇用・能力開発機構のあり方検討会 構成員 | …P10 |
| ③雇用・能力開発機構のあり方検討会－今後のスケジュール(予定) | …P11 |
| (2)【組織体制の抜本的見直し】 | |
| ①私のしごと館のあり方検討会 | …P12 |
| ②私のしごと館のあり方検討会 構成員 | …P13 |
| ③私のしごと館のあり方検討会－今後のスケジュール(予定) | …P14 |
| ④生涯職業能力開発促進センター(アビリティガーデン) | …P15 |

| | |
|--------------------------|--------|
| ⑤職業能力開発総合大学校の効果的な運営 | ・・・P16 |
| ⑥平成19年度職業能力開発総合大学校就職状況 | ・・・P17 |
| ⑦職員数の削減状況(第1期・第2期中期目標期間) | ・・・P18 |

3. 運営の効率化及び自律化

| | |
|---|--------|
| (1)【雇用促進住宅の売却の加速化、随意契約の見直し等】 雇用促進住宅に関する措置状況 | ・・・P19 |
| (2)【保有資産の見直し】 保有資産の見直しについて | ・・・P20 |
| (3)【職業能力開発業務における自己収入の増大】 職業能力開発業務における自己収入の増大 | ・・・P21 |
| ○ 随意契約の見直しについて | ・・・P22 |
| ○ 第2期中期目標・中期計画 概要 | ・・・P23 |

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定) (抄)

1. 事務及び事業の見直し

(1)【職業能力開発業務(職業訓練業務)及び関連業務】

①～③

○職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

(2)【雇用開発業務(助成金支給業務)】

○助成金支給業務については、予算に比して助成件数や助成金額等の実績の乏しい助成金を廃止するなど、助成金の削減・抑制を図る。

(3)【勤労者財産形成業務】

○勤労者財産形成業務については、利用件数の減少等の状況を踏まえ、事業項目の廃止縮減等、財形融資制度の見直しを行うとともに組織の移管を図る。

2. 組織の見直し

(1)【法人形態の見直し】

①～③

○法人形態の在り方については、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発施設の設置・運営業務について、ものづくり分野を重点に、地域の民間では実施していないものに特化すると観点から、その必要性について評価を行い、その結果を踏まえ、法人自体の存廃について1年を目途に検討を行う。

(2)【組織体制の抜本的見直し】

①～③

○私のしごと館については、運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。

④

○生涯職業能力開発促進センター(アビリティガーデン)については、廃止する。

⑤・⑥

○職業能力開発総合大学校については、今後の指導員需要に応じ、訓練科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直す。

⑦

○大胆な業務の見直しを行うことにより、全体としてできる限り大幅な職員削減を行い、組織のスリム化を図る。

3. 運営の効率化及び自律化

(1)【雇用促進住宅の売却の加速化、随意契約の見直し等】

○雇用促進住宅の売却については、進ちょく状況が十分でない現状が見られることから、中期目標に定められた廃止予定住宅数について、全住宅数の2分の1程度に前倒して廃止決定するとともに、売却業務を民間等に委託するなど、売却を加速化するための具体的方策を速やかに講ずる。

○雇用促進住宅の管理運営に係る(財)雇用振興協会への委託業務については、随意契約を改め、平成20年度はブロック単位、平成21年度以降は都道府県単位ごとの競争性のある入札方式へ移行するとともに、計画修繕の廃止などを通じ、委託額の大幅な削減を図る。

○公務員入居者の速やかな完全退去を促す。

(2)【保有資産の見直し】

○機構が保有する職員宿舎については、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに設立時と比して4割を超える施設の廃止を行う。木造(戸建て)宿舎について、最終的に原則廃止する。あわせて、宿舎を含めた資産全体の管理体制を早急に整備する。

(3)【職業能力開発業務における自己収入の増大】

○自己負担の増額等の費用負担の見直しを実施する。

① 職業訓練業務に係る効率化

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【職業能力開発業務(職業訓練業務)及び関連業務】

- 職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

取組

- 各施設から半径40km圏内において、民間教育訓練機関等が実施する訓練コースとの競合状況について、民間教育訓練機関、都道府県関係者等の外部委員による審査を実施

➡ 競合する訓練コースは改廃し、地域の民間で実施していないものに特化

- ①訓練ニーズの的確な把握、ニーズに応じたカリキュラムの設定、②効果的な訓練の実施、③訓練実施結果の評価、問題点の把握、④問題点を踏まえたカリキュラム等の修正、といった一連のプロセス(PDCAサイクル)を構築

➡ 訓練ニーズ等の変化に即応、キャッチアップした効果的な訓練の実施

- PDCAサイクルを効果的に運用し、既存の訓練コースの改廃等不断の見直しを実施

平成20年度当初において、離職者訓練の約3割、在職者訓練の約7割を改廃
(平成19年度実施コースとの比較)

② 職業訓練におけるPDCAプロセス

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【職業能力開発業務(職業訓練業務)及び関連業務】

○ 職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

取組

離職者訓練、在職者訓練においては、PDCAサイクルによる見直しを実施。

P

○ 訓練ニーズの把握、カリキュラム・コース設定

- ・アンケート調査、ヒアリング調査によるニーズ把握
- ・生涯職業能力開発体系(仕事の体系と訓練の体系)を用いたニーズの分析
- ・カリキュラムモデルをベースとしてニーズに応じたコース設定

D

○ 効果的な訓練の実施

- ・カリキュラムのポイントを押さえた指導
- ・受講者の習得状況に応じた訓練を実施(補講等)

C

○ 効果の評価と問題点の把握

- ・受講者の訓練習得度の把握
- ・訓練受講者の就職先(あるいは、受講者を派遣した事業主)に対する訓練効果と問題点の把握

A

○ カリキュラム、コースの修正

- ・問題点(足りない技術・技能部分等)を踏まえて、追加・変更すべきニーズの把握とカリキュラム・コースの修正

③ 訓練科の新設・廃止・見直し状況

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【職業能力開発業務(職業訓練業務)及び関連業務】

- 職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

取組

訓練科の見直しは、産業界の技術動向、地域の求人ニーズや事業主団体等に対するアンケート、ヒアリング調査結果等に基づき、地方公共団体や民間教育訓練機関との役割分担を踏まえつつ、**既存のコースの内容変更・廃止・新設を行う。**

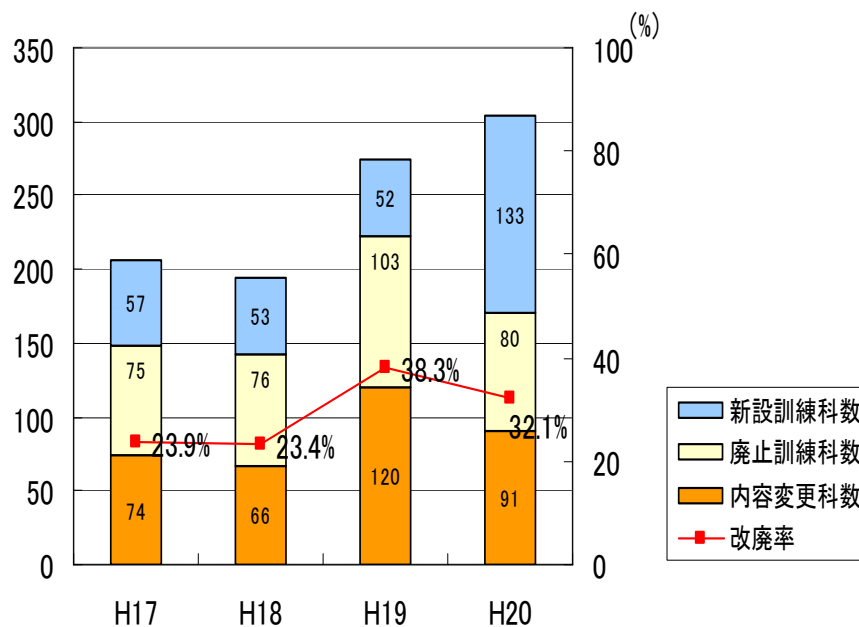
(例) 離職者訓練 「(新設)機械加工技術科」←「(廃止)テクニカルオペレーション科」

- 設計開発の都市部集約化や、地方における機械加工分野の訓練ニーズが増加したことに伴い、設計製図を中心としたテクニカルオペレーション科を廃止し、機械加工技術科を設置した。

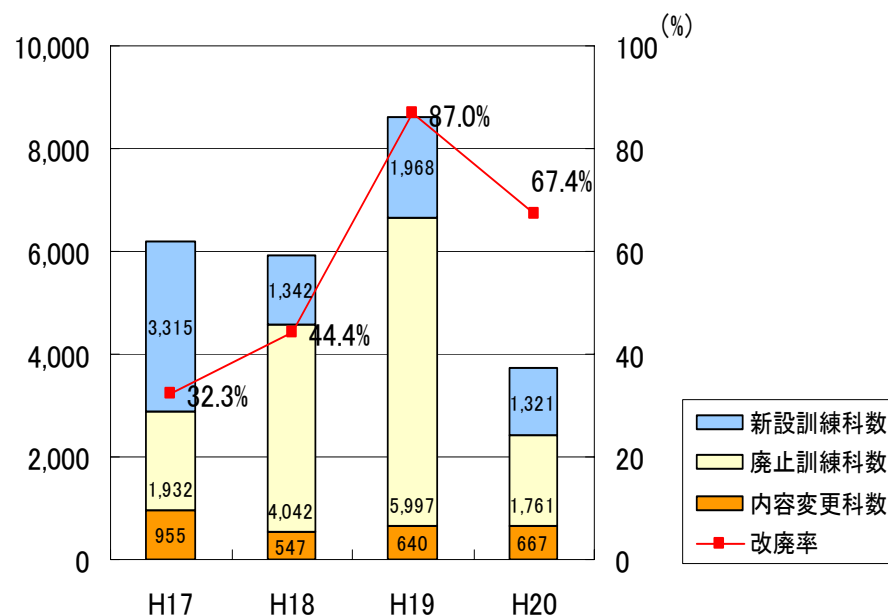
(例) 在職者訓練 「(新設)フライス盤実践技術コース」

- 事業主団体からの要望に基づき、複雑な形状の加工物を高精度、高能率に製作できる技能を習得するためのコースを新設。

離職者訓練



在職者訓練



注1) 全訓練科数は、年度末時点のものである(平成20年度のみ年度当初時点)。

注2) 廃止訓練科数は、前年度末で廃止済みのものである。

雇用開発業務（助成金支給業務）の重点化等

- 1. 事務及び事業の見直し
- (2)【雇用開発業務(助成金支給業務)】

独立行政法人整理合理化計画(抄)

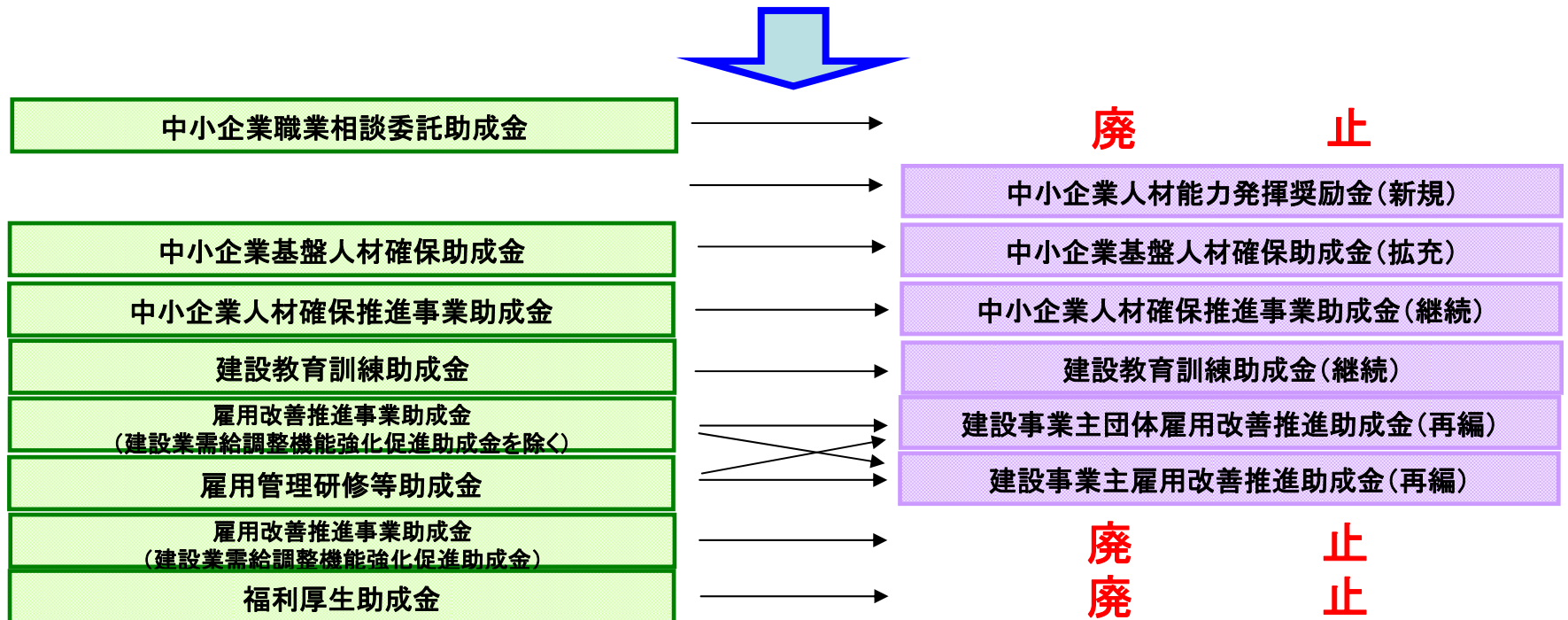
【雇用開発業務(助成金支給業務)】

- 助成金支給業務については、予算に比して助成件数や助成金額等の実績の乏しい助成金を廃止するなど、助成金の削減・抑制を図る。

取組

雇用開発業務(助成金支給業務)については、その効果等の評価を行うとともに、**毎年度、各助成金の重点化等を弾力的かつ機動的に実施**。今後も、助成件数や助成金額が予算に比べて特に乏しい助成金については、**その効果等を踏まえた見直しを行うことにより、廃止するなどの措置を講ずる**。

平成20年度においても、実績の乏しい助成金を廃止するとともに、生産性向上、教育訓練の実施等を促す助成金に重点化。



勤労者財産形成業務

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【勤労者財産形成業務】

- 勤労者財産形成業務については、利用件数の減少等の状況を踏まえ、事業項目の廃止縮減等、財形融資制度の見直しを行うとともに組織の移管を図る。

取組

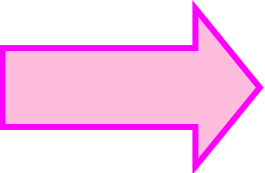
廃止縮減する事業項目及び組織の移管先について検討しているところである。

財形融資制度の概要

財形融資制度は、

- ・ 銀行、生命保険会社等の財形貯蓄取扱金融機関に集積された財形貯蓄を原資として、財形貯蓄を行っている勤労者に対して住宅建設等に必要な資金を事業主を通じて融資
- ・ これにより、勤労者の財産形成の促進を図る制度(企業の福利厚生制度である社内融資を支援)

《融資残高》 財形住宅融資 64,866件 859,160百万円(平成18年度末)
財形教育融資 452件 285百万円(平成18年度末)



廃止縮減する事業項目及び組織の移管先についての検討を進め、結論を得た上で所要の措置を講ずる。

① 雇用・能力開発機構のあり方検討会

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【法人形態の見直し】

- 法人形態の在り方については、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発施設の設置・運営業務について、ものづくり分野を重点に、地域の民間では実施していないものに特化するとの観点から、その必要性について評価を行い、その結果を踏まえ、法人自体の存廃について1年を目途に検討を行う。

取組

- 次の事項を検討するため、「雇用・能力開発機構のあり方検討会」(座長:庄山悦彦(株)日立製作所取締役会長)を参集。
 - ① 機構の職業能力開発施設の設置・運営業務に関する評価
 - ② 機構の職業能力開発施設の設置・運営業務等の改革に関すること
 - ③ ①②を踏まえた機構のあり方に関すること。
- 平成20年3月13日に第1回の会合を開催。機構の概要及びこれまでの経緯の説明、論点・検討課題の整理を行ったところ。

② 雇用・能力開発機構のあり方検討会 構成員

| | | |
|------|-------|--|
| 座長代理 | 青木 学 | 愛知県産業労働部労政担当局長 |
| | 秋葉 英一 | 全国専修学校各種学校総連合会理事・総務委員長 |
| | 今野浩一郎 | 学習院大学経済学部教授 |
| | 上原 洋一 | 東京都中小企業団体中央会理事 (上原ネームプレート工業株式会社代表取締役) |
| 座長 | 大久保幸夫 | リクルート ワークス研究所所長 |
| | 清成 忠男 | 法政大学名誉教授・学事顧問 |
| | 紀陸 孝 | 日本経済団体連合会専務理事 |
| | 古賀 伸明 | 日本労働組合総連合会事務局長 |
| | 上甲 啓二 | 愛媛県経済労働部長 |
| | 庄山 悦彦 | 日立製作所取締役会長 |
| | 住田 裕子 | 弁護士 |
| | 高本 隆 | 石川県商工労働部長 |
| | 千葉 茂 | 日本工学院八王子専門学校長 |
| | 本田 一男 | 全国産業人能力開発団体連合会専務理事 |
| | 山田 真哉 | 公認会計士 |
| | 渡辺 祥二 | 日本商工会議所労働小委員長 (豊田商工会議所会頭 大豊工業株式会社相談役) |

(五十音順 敬称略)

(平成20年3月31日現在)

③ 雇用・能力開発機構のあり方検討会—今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|-------|------|---|
| 平成20年 | 3月 | あり方検討（第1回） ・ 機構の概要、これまでの経緯説明、論点・検討課題整理 |
| | 4月 | あり方検討（第2回） ・ 検討（機構からのヒアリング） |
| | 5月 | 施設見学（総合大、ポリテクセンター関東） |
| | 6月 | あり方検討（第3回） ・ 検討（機構のあり方検討の視点） |
| | 6月 | あり方検討（第4回） ・ 検討（視点に基づく問題点の整理） |
| | 7月 | あり方検討（第5回） ・ 報告書素案検討（中間取りまとめ） |
| | 9月以降 | あり方検討（第6回～） ・ 報告書取りまとめ |

① 私のしごと館のあり方検討会

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【組織体制の抜本的見直し】

- 私のしごと館については、運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。

取組

- 次の事項を検討するため、「私のしごと館のあり方検討会」(座長:加藤丈夫・富士電機ホールディングス(株)相談役)を参集。
 - ① 私のしごと館の包括的民間委託に関すること
 - ② 私のしごと館の包括的民間委託の外部評価に関すること
 - ③ 上記②を踏まえた私のしごと館の存廃を含めたあり方に関すること
- 平成20年3月6日に第1回、3月27日に第2回、4月9日に第3回を開催し、民間委託に当たっての視点・考え方について議論を行ったところ。

② 私のしごと館のあり方検討会 構成員

| | | |
|------|---------|---|
| 座長 | 石原 俊介 | ムーデイズ・ジャパン ストラクチャード ファイナンス マネージングディレクター |
| | 鹿嶋 敬 | 実践女子大学人間社会学部教授（元日経論説委員） |
| | 加藤 丈夫 | 富士電機ホールディングス相談役 |
| | 加藤 裕治 | 全日本自動車産業労働組合総連合会会長 |
| | 工藤 啓 | NPO法人「育て上げ」ネット理事長 |
| | 長南 祐志 | 東京都調布市立第六中学校長 |
| | 橋本 浩樹 | 王子製紙株式会社取締役業務執行役員・人事本部長兼務 |
| | マイア・フィン | ドイツ経済新聞ハンデルスブラット特派員 |
| | 前島 富雄 | 埼玉県高等学校長協会会長・県立浦和高校長 |
| | 牧野 明次 | 岩谷産業株式会社社長 |
| 座長代理 | 宮本みち子 | 放送大学教養学部教授 |
| | 森永 卓郎 | 獨協大学経済学部教授 |
| | 山口 学 | エム・エス・コンサルティング代表取締役 |
| | 吉永みち子 | 作家 |

（五十音順 敬称略）

（平成20年3月31日現在）

③ 「私のしごと館のあり方検討会—今後のスケジュール（予定）」

平成20年 3月（第1回） 私のしごと館の概要説明、論点提示

平成20年 3月（第2回） 委託の視点・考え方について
（※ 現地視察・ヒアリング実施）

平成20年 4月（第3回） 委託の視点・考え方について

7月 1日
入札公告（約3週間）
審査（約1週間）
引き継ぎ期間（約1か月強）
民間委託開始

平成20年 10月（第4回） 委託先からのヒアリング・実施状況評価

11月（第5回） 報告取りまとめ

④ 生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【組織体制の抜本的見直し】

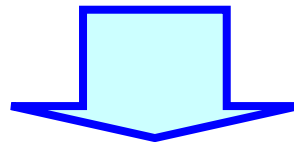
○ 生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）については、廃止する。

取 組

平成20年度末をもって廃止することとし、地元（墨田区）や関係事業主団体（訓練コースの開発に協力している業界団体）への説明等を行った。

生涯職業能力開発促進センターは、

- ① 訓練コースの開発、試行・検証、普及とともに、
- ② 在職者、離職者に対するホワイトカラー等の職業能力開発を実施。



平成20年度末で廃止

⑤ 職業能力開発総合大学の効果的な運営

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【組織体制の抜本的見直し】

- 職業能力開発総合大学校については、今後の指導員需要に応じ、訓練科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直す。

取 組

- 「雇用・能力開発機構のあり方検討会」において、職業能力開発総合大学校について、指導員需要等に応じた抜本的見直しを行う。
- 当面の措置として、平成21年度入学者より、現在7科ある訓練科を4科に再編、定員を200名から120名に削減し、効率的な運営を図る。

幅広い訓練ニーズに応えられるよう、訓練科の大括り化をするとともに、それに応じた定員の削減

機械制御システム工学科(30人)

精密機械システム工学科(30人)

電気システム工学科(30人)

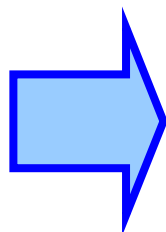
電子システム工学科(30人)

情報システム工学科(30人)

通信システム工学科(30人)

建築システム工学科(20人)

計 200名



機械システム工学科(40人)

電気システム工学科(30人)

電子情報システム工学科(20人)

建築システム工学科(30人)

計 120名

※訓練科再編後の定員は、平成21年度入学者からの予定数

⑥ 平成19年度職業能力開発総合大学校就職状況

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【組織体制の抜本的見直し】

- 職業能力開発総合大学校については、今後の指導員需要に応じ、訓練科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直す。

取組

- 平成18年度の指導員就職率(10.1%)と比較し、平成19年度は指導員就職率が19.6%となり、**指導員への就職率が9.5ポイント増**
- さらに、平成20年度より、**入学試験に面接試験を導入、実務実習(教育実習)の早期化、指導員採用試験併願制の導入**等様々な策を講じる

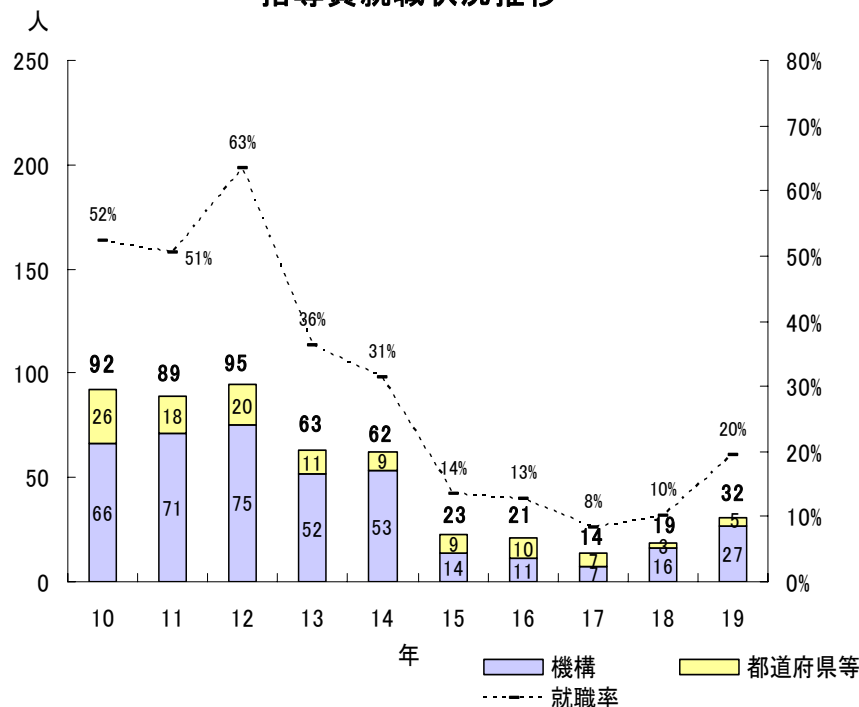
| | 卒業生 | 指導員として就職 | 指導員以外として就職 | 指導員就職率 ※1 | 就職率 ※2 |
|------|------|----------|------------|-----------|--------|
| 18年度 | 239人 | 19人 | 160人 | 10.1% | 94.7% |
| 19年度 | 196人 | 32人 | 128人 | 19.6% | 98.2% |

※1 指導員就職率=指導員就職者数/(卒業生数-(留学生数+進学者数))

※2 就職率=就職者数/(卒業生数-(留学生数+進学者数))

○ 留学生数(H18:16人、H19:15人) 進学者数(H18:34人、H19:18人)

職業能力開発総合大学校(長期課程)卒業生の指導員就職状況推移



※平成19年度は、速報値(平成20年3月末現在)である。

⑦ 職員数の削減状況（第1期・第2期中期目標期間）

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【組織体制の抜本的見直し】

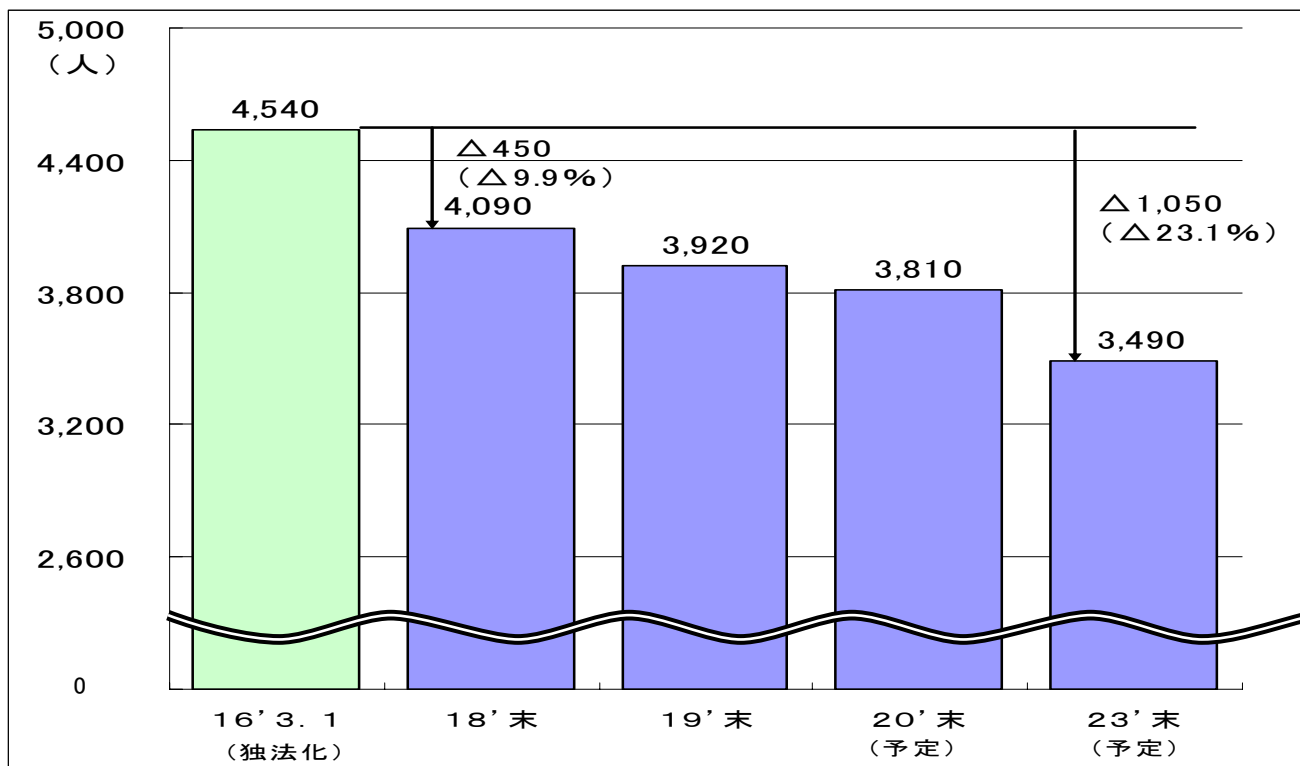
○ 大胆な業務の見直しを行うことにより、全体としてできる限り大幅な職員削減を行い、組織のスリム化を図る。

取組

○ 第1期中期目標... 職員数は、独法化期首から平成18年度までに**450名(△9.9%)**を削減。
(平成16年3月策定)

○ 第2期中期目標... 職員数は、平成18年度末から平成23年度末までに**600名(△14.7%)**を削減。
(平成19年3月策定)

上記によって、独立行政法人化以降、第2期中期目標期間終了までに、職員数は**1,050人(△23.1%)**の削減を行うこととなる。



3. 運営の効率化及び自律化

(1) 【雇用促進住宅の売却の加速化、随意契約の見直し等】

雇用促進住宅に関する措置状況

指摘事項

- 全住宅の2分の1程度の廃止決定
- 売却業務を民間等に委託するなど、売却を加速化するための措置を講ずる。

- 住宅の管理運営業務に係る委託について、平成20年度はブロック単位、平成21年度以降は、都道府県単位ごとの競争性のある入札方式に移行する。
- 計画修繕の廃止などを通じ、委託額の大幅な削減を図る。

- 公務員入居者の速やかな完全退去を促す。

4月10日までの取組及び今後の対応方針

- 平成20年4月1日をもって、**650住宅を廃止決定**
※ 住宅数 1,517住宅、**廃止決定住宅数 784住宅(約52%の廃止決定)** (平成20年4月1日現在)
- **平成20年度のなるべく早い時期に、売却業務を民間等に委託予定**

- 平成20年度の管理運営業務の委託について、**全国7ブロックの単位で企画競争入札を実施**
⇒平成21年度以降は、都道府県単位での企画競争を予定
※ うち2ブロックにおいては、民間企業からの応札があったが、結果として7ブロックとも(財)雇用振興協会が落札
- 計画修繕の廃止などを通じ、**平成20年度委託費の大幅な削減**
※ 住宅の管理運営業務に係る委託費 19年度：369億
⇒**20年度：247億円(約33%減)**

- **平成20年3月末までの大幅な退去の実現**
⇒**今後とも継続的かつ強力に退去要請**
※ 入居国家公務員数 平成19年3月末：75名
⇒**平成20年3月末：3名(約97%減)**
※ 入居地方公務員数 平成19年3月末：227名
⇒**平成20年3月末：121名(約46.7%減)**

保有資産の見直しについて

3. 運営の効率化及び自律化 (2)【保有資産の見直し】

独立行政法人整理合理化計画(抄)

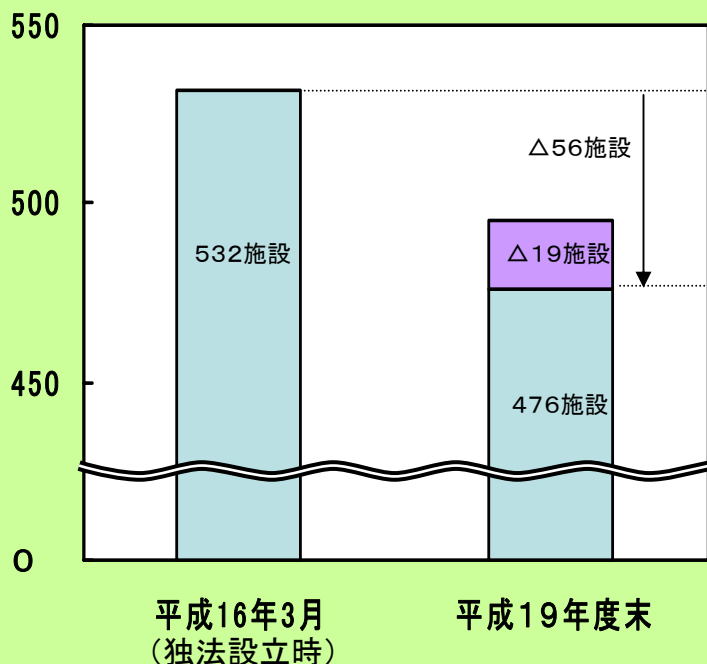
【保有資産の見直し】

- 機構が保有する職員宿舎については、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに設立時と比して4割を超える施設の廃止を行う。木造(戸建て)宿舎について、最終的に原則廃止する。あわせて、宿舎を含めた資産全体の管理体制を早急に整備する。

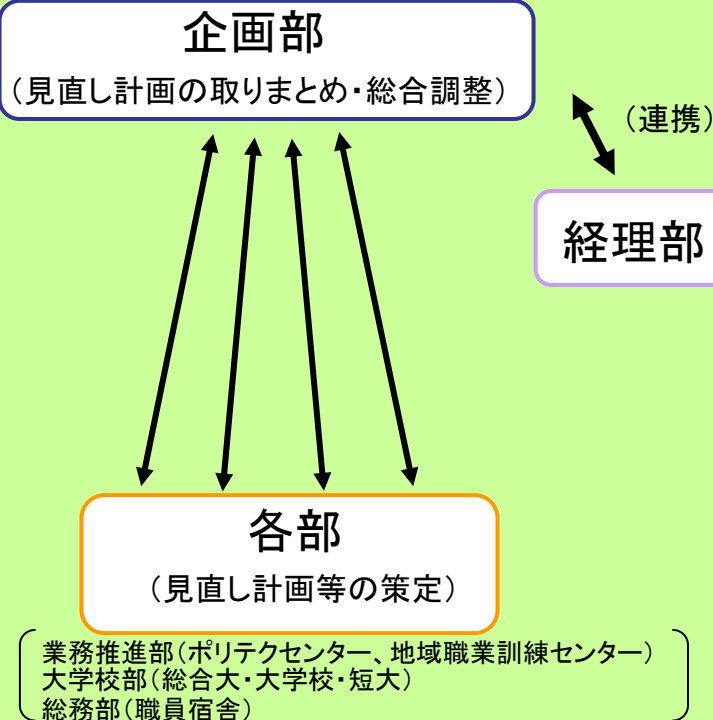
取組

- 職員宿舎については、平成19年度には**19施設を廃止**し、独法設立時から平成19年度末までに**56施設を廃止**。
- 企画部において各部が所掌する建物等の資産の見直しについて全体的な取りまとめを行う。

職員宿舎について



資産管理体制の見直し



3. 運営の効率化及び自律化

(3)【職業能力開発業務における自己収入の増大】

職業能力開発業務における自己収入の増大

独立行政法人整理合理化計画(抄)

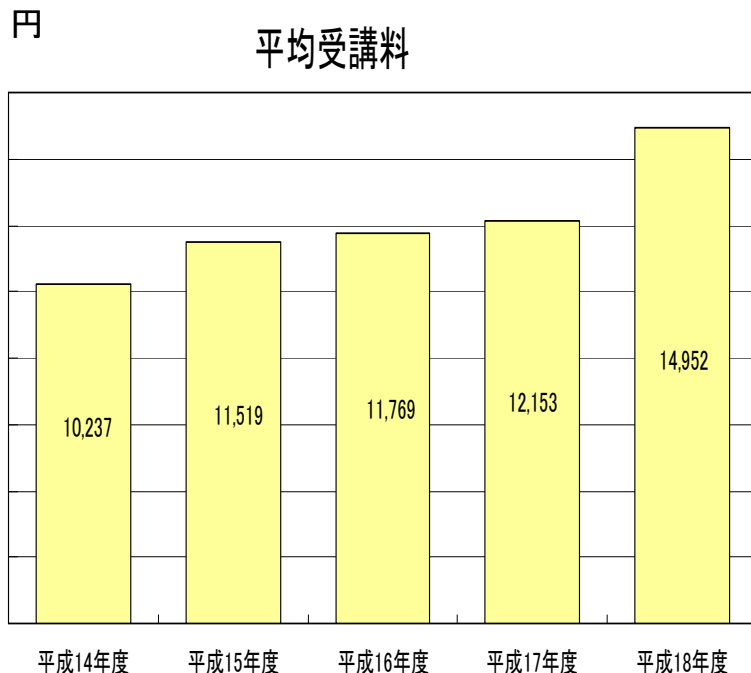
【職業能力開発業務における自己収入の増大】

○ 自己負担の増額等の費用負担の見直しを実施する。

取組

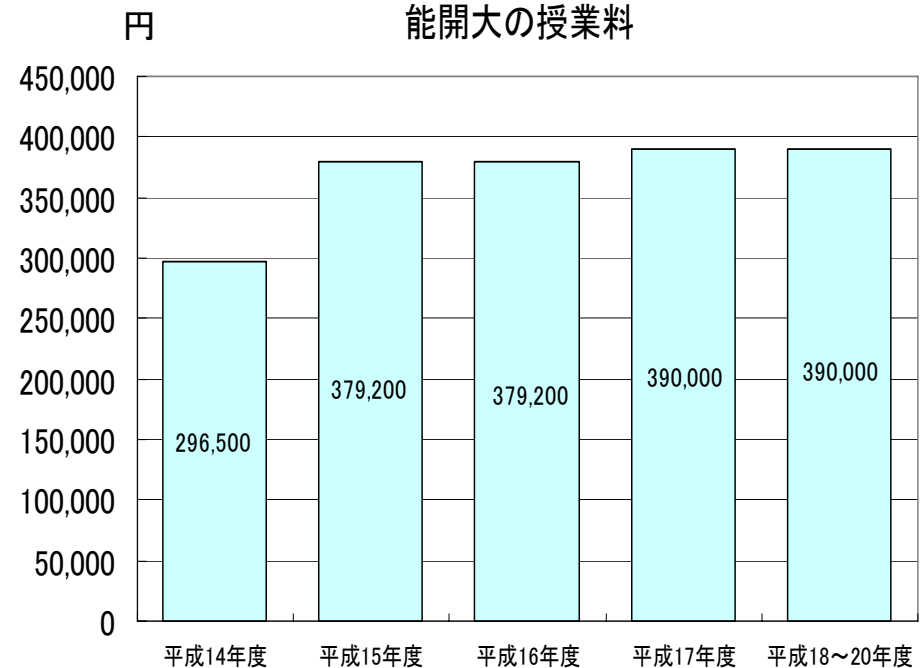
在職者訓練においては、**受講料の引上げを年々行い**、学卒者訓練については、**平成21年度の入校者から新たに入学金を徴収**。

在職者訓練における受益者負担(年度別推移)



注)実績は、在職者訓練受講者1人当たりの平均受講料

学卒者訓練における受益者負担(年度別推移)



注)授業料は、国公立短期大学に準じて設定(年間授業料)

随意契約の見直しについて

独立行政法人整理合理化計画(抄)

Ⅲ. 独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置

1. 独立行政法人の効率化に関する措置

(1) 随意契約の見直し

②各法人が策定する随意契約直し計画において、独立行政法人全体で、平成18年度に締結した競争性のない随意契約約1兆円のうち、約7割(0.7兆円)を一般競争入札に移行することとしており、これらを着実に実施することにより、競争性のない随意契約の比率を国並みに引き下げる。

取組

全体の契約のうち随意契約が占める割合は、平成18年度実績で80%を超えていたが、随意契約見直し計画により、**6%程度**となる見込みであり、計画の着実な実施に向けて取り組んでいるところである。

(単位:件,億円)

| | | 平成18年度実績 | | 見直し後 | |
|----------------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------|
| | | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) |
| 事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。) | | | | (1.4%) 100 | (1.2%) 9.7 |
| 一般競争入札等 | 競争入札 (指名競争含む。) | (14.4%) 1,060 | (18.6%) 152.3 | (24.6%) 1,812 | (23.4%) 190.9 |
| | 企画競争 | (0.3%) 21 | (0.2%) 1.9 | (68.1%) 5,023 | (68.6%) 560.0 |
| 随意契約 | | (85.3%) 6,295 | (81.1%) 662.5 | (6.0%) 441 | (6.9%) 56.1 |
| 合 計 | | (100.0%) 7,376 | (100.0%) 816.7 | (100.0%) 7,376 | (100.0%) 816.7 |

注) 上表中、「見直し後」の「競争入札(指名競争含む。)」欄には、見直しを行った結果計上される契約と18年度に競争入札を行った契約の合計を計上している。

第2期中期目標・中期計画 概要

平成19年3月策定（平成20年3月改訂）

すべての労働者がその能力を発揮し、雇用及び生活の安定が図られる社会の実現

雇用開発業務

○相談・講習・研修

- ・相談者等の要望に的確に応えられる相談等を実施し、80%以上の評価

○助成金の支給等

- ・HP・説明会等による周知の充実(説明会 80%以上の評価)
- ・手続の合理化
- ・職員の審査能力向上
- ・不正受給の防止

職業能力開発業務

○離職者訓練

- ・主にもものづくり分野で民間にはできないものに限定して実施し、就職率は各年度80%以上(委託訓練65%以上)

○高度技能者の養成のための職業訓練

- ・主として若年者を対象とした高度職業訓練に特化・重点化し、就職率は各年度95%以上

○在職者訓練

- ・中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施し、80%以上の評価

○若年者対策

- ・「私のしごと館」の運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を踏まえ、平成20年末までに存廃を含め、その在り方について検討することに協力

○公共職業能力開発施設等

- ・雇用のセーフティネットとしての職業能力開発施設の設置・運営業務について、その必要性について評価し、法人自体の存廃について平成20年末を目途に検討することに協力
- ・生涯職業能力開発促進センターについては、平成20年度末までに廃止

勤労者財産形成促進業務

○融資業務

- ・職員の審査能力向上等による勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資の実現

○周知

- ・HP・説明会等による周知の充実(説明会 80%以上の評価)

○業務運営の効率化

- ・外部委託や競争入札の活用による業務の効率化、経費の削減

職員数600名削減

《業務の効率的な実施》

一般管理費及び業務費の17.8%以上削減(平成18年度予算比) / 人件費を5%以上削減(平成17年度比) / 随意契約の見直し

※ 雇用促進住宅については、遅くとも平成33年度までに譲渡・廃止するため、中期目標期間中に全住宅の2分の1を廃止決定し、おおむね3分の1について譲渡・廃止。

※ 中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年。